

(19)日本国特許庁(JP)

(12)特許公報(B2)

(11)特許番号
特許第7132792号
(P7132792)

(45)発行日 令和4年9月7日(2022.9.7)

(24)登録日 令和4年8月30日(2022.8.30)

(51)国際特許分類	F I
A 4 7 B 77/08 (2006.01)	A 4 7 B 77/08 A
A 4 7 B 77/02 (2006.01)	A 4 7 B 77/02
A 4 7 B 97/00 (2006.01)	A 4 7 B 97/00 K

請求項の数 4 (全13頁)

(21)出願番号	特願2018-156339(P2018-156339)	(73)特許権者	000000413 永大産業株式会社 大阪府大阪市住之江区平林南2丁目10番60号
(22)出願日	平成30年8月23日(2018.8.23)	(74)代理人	100114557 弁理士 河野 英仁
(65)公開番号	特開2020-28491(P2020-28491A)	(74)代理人	100078868 弁理士 河野 登夫
(43)公開日	令和2年2月27日(2020.2.27)	(72)発明者	長戸 浩太郎 大阪府大阪市住之江区平林南2丁目10番60号 永大産業株式会社内
審査請求日	令和3年5月25日(2021.5.25)	審査官	七字 ひろみ

最終頁に続く

(54)【発明の名称】 キッチンキャビネット

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

天板を有し、前側が開口しているキャビネット本体を備え、
前記天板の下側にて前側に露出する露出部分を有するようにして厨房機器が組み込まれるキッチンキャビネットにおいて、

前記天板の前縁と前記露出部分との間に生じる隙間を目隠しする目隠し部材と、
前記キャビネット本体に固定され、前記目隠し部材を支持する支持具と、
該支持具と前記目隠し部材との間に介在し、前記目隠し部材を前記支持具に装着するための磁石と

を備え、

前記キャビネット本体は、

前記厨房機器の前記露出部分の左右両側に配される2枚の壁板

を有し、

前記隙間は、前記天板の前縁と前記露出部分と前記2枚の壁板との間にて左右方向に延び、

前記目隠し部材は、

左右方向に延び、一面が前に向く帯状の目隠し本体と、

該目隠し本体の左右両端から後向きに立ち上がり、夫々の一面同士が対向している2つの舌片と

を有し、

2つの前記支持具に前記目隠し部材の左右方向の両端部が装着され、

各支持具は、
 前記磁石を介して前記目隠し本体の後面に装着される装着部と、
 前記2枚の壁板の何れか一方に固定される固定部と、
 前記装着部と前記固定部との間に設けられており、前記舌片を挿入可能な凹部と
 を有し、
 前記目隠し部材の左端部が装着される前記支持具の前記固定部は前記2枚の壁板の内の左
 側の壁板に固定され、
 前記目隠し部材の右端部が装着される前記支持具の前記固定部は前記2枚の壁板の内の右
 側の壁板に固定されることを特徴とするキッチンキャビネット。

【請求項2】

天板を有し、前側が開口しているキャビネット本体を備え、
 前記天板の下側にて前側に露出する露出部分を有するようにして厨房機器が組み込まれる
 キッチンキャビネットにおいて、
 前記天板の前縁と前記露出部分との間に生じる隙間を目隠しする目隠し部材と、
 前記キャビネット本体に固定され、前記目隠し部材を支持する支持具と、
 該支持具と前記目隠し部材との間に介在し、前記目隠し部材を前記支持具に装着するた
 めの磁石と
 を備え、
 前記キャビネット本体は、

前記厨房機器の前記露出部分の左右両側に配される2枚の壁板
 を有し、
 前記隙間は、前記天板の前縁と前記露出部分と前記2枚の壁板との間にて左右方向に延び、
 前記目隠し部材は、
 左右方向に延び、一面が前に向く帯状の目隠し本体と、
 該目隠し本体の上下両端から後向きに立ち上がり、夫々の一面同士が対向している2つの
 側片と
 を有し、
 2つの前記支持具に前記目隠し部材の左右方向の両端部が装着され、
 各支持具は、

上下方向の長さが前記2つの側片の上下方向の離隔距離よりも短く、前記磁石を介して前
 記目隠し本体の後面に装着される装着部と、
 前記2枚の壁板の何れか一方に固定される固定部と
 を有し、
 前記目隠し部材の左端部が装着される前記支持具の前記固定部は前記2枚の壁板の内の左
 側の壁板に固定され、
 前記目隠し部材の右端部が装着される前記支持具の前記固定部は前記2枚の壁板の内の右
 側の壁板に固定されることを特徴とするキッチンキャビネット。

【請求項3】

天板を有し、前側が開口しているキャビネット本体を備え、
 前記天板の下側にて前側に露出する露出部分を有するようにして厨房機器が組み込まれる
 キッチンキャビネットにおいて、
 前記天板の前縁と前記露出部分との間に生じる隙間を目隠しする目隠し部材と、
 前記キャビネット本体に固定され、前記目隠し部材を支持する支持具と、
 該支持具と前記目隠し部材との間に介在し、前記目隠し部材を前記支持具に装着するた
 めの磁石と
 を備え、
 前記支持具は、
 前記磁石を介して前記目隠し部材が装着される装着部と、
 前後方向に延びる長孔が設けられており、該長孔を通して前記キャビネット本体にビス留
 め固定される固定部と

10

20

30

40

50

を有することを特徴とするキッチンキャビネット。

【請求項 4】

前記支持具は磁性体製であり、

前記目隠し部材に前記磁石が取り付けられていることを特徴とする請求項 1 から 3 の何れか一項に記載のキッチンキャビネット。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、厨房機器が組み込まれるキッチンキャビネットに関する。

【背景技術】

【0002】

キッチンキャビネットには、ビルトインコンロ又は食器洗い乾燥機等の厨房機器が組み込まれることがある。

例えば、特許文献 1 に記載のドロップインコンロ（ビルトインコンロ）を組み込むために、キッチンキャビネットのカウンタトップ（天板）には開口が設けられている。ドロップインコンロのコンロ本体は、カウンタトップの開口を通してキッチンキャビネットの内部に落とし込まれる。コンロ本体の上部に設けられているフランジがカウンタトップの開口の周縁部に当接することによって、コンロ本体はカウンタトップに吊り下げ支持される。コンロ本体の前部はカウンタトップの下側にて前側に露出する。

【0003】

特許文献 1 に記載のドロップインコンロの場合、コンロ本体の前部とカウンタトップの前縁との間に隙間が生じる。この隙間を目隠しするために、フィラー部材（目隠し部材）がドロップインコンロにビス留めされる。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0004】

【文献】特開平 10 - 213327 号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

特許文献 1 に記載のドロップインコンロの場合、フィラー部材がドロップインコンロにビス留めされるので、フィラー部材の位置を調整することができない。故に、寸法誤差又は組み立て誤差等が原因で、フィラー部材を適切な位置に配することができないことがある。不適切な位置に配されたフィラー部材はコンロ本体とカウンタトップとの間の隙間を適切に目隠しすることができないので、美観が損なわれる虞がある。

【0006】

本発明は斯かる事情に鑑みてなされたものであり、その主たる目的は、美観を向上させることができるキッチンキャビネットを提供することにある。

【課題を解決するための手段】

【0007】

本実施の形態に係るキッチンキャビネットは、天板を有し、前側が開口しているキャビネット本体を備え、前記天板の下側にて前側に露出する露出部分を有するようにして厨房機器が組み込まれるキッチンキャビネットにおいて、前記天板の前縁と前記露出部分との間に生じる隙間を目隠しする目隠し部材と、前記キャビネット本体に固定され、前記目隠し部材を支持する支持具と、該支持具と前記目隠し部材との間に介在し、前記目隠し部材を前記支持具に装着するための磁石とを備えることを特徴とする。

本実施の形態に係るキッチンキャビネットは、天板を有し、前側が開口しているキャビネット本体を備え、前記天板の下側にて前側に露出する露出部分を有するようにして厨房機器が組み込まれるキッチンキャビネットにおいて、前記天板の前縁と前記露出部分との間に生じる隙間を目隠しする目隠し部材と、前記キャビネット本体に固定され、前記目隠し

10

20

30

40

50

部材を支持する支持具と、該支持具と前記目隠し部材との間に介在し、前記目隠し部材を前記支持具に装着するための磁石とを備え、前記キャビネット本体は、前記厨房機器の前記露出部分の左右両側に配される２枚の壁板を有し、前記隙間は、前記天板の前縁と前記露出部分と前記２枚の壁板との間に左右方向に延び、前記目隠し部材は、左右方向に延び、一面が前に向く帯状の目隠し本体と、該目隠し本体の左右両端から後向きに立ち上がり、夫々の一面同士が対向している２つの舌片とを有し、２つの前記支持具に前記目隠し部材の左右方向の両端部が装着され、各支持具は、前記磁石を介して前記目隠し本体の後面に装着される装着部と、前記２枚の壁板の何れか一方に固定される固定部と、前記装着部と前記固定部との間に設けられており、前記舌片を挿入可能な凹部とを有し、前記目隠し部材の左端部が装着される前記支持具の前記固定部は前記２枚の壁板の内の左側の壁板に固定され、前記目隠し部材の右端部が装着される前記支持具の前記固定部は前記２枚の壁板の内の右側の壁板に固定されることを特徴とする。

10

本実施の形態に係るキッチンキャビネットは、天板を有し、前側が開口しているキャビネット本体を備え、前記天板の下側に前側に露出する露出部分を有するようにして厨房機器が組み込まれるキッチンキャビネットにおいて、前記天板の前縁と前記露出部分との間に生じる隙間を目隠しする目隠し部材と、前記キャビネット本体に固定され、前記目隠し部材を支持する支持具と、該支持具と前記目隠し部材との間に介在し、前記目隠し部材を前記支持具に装着するための磁石とを備え、前記キャビネット本体は、前記厨房機器の前記露出部分の左右両側に配される２枚の壁板を有し、前記隙間は、前記天板の前縁と前記露出部分と前記２枚の壁板との間に左右方向に延び、前記目隠し部材は、左右方向に延び、一面が前に向く帯状の目隠し本体と、該目隠し本体の上下両端から後向きに立ち上がり、夫々の一面同士が対向している２つの側片とを有し、２つの前記支持具に前記目隠し部材の左右方向の両端部が装着され、各支持具は、上下方向の長さが前記２つの側片の上下方向の離隔距離よりも短く、前記磁石を介して前記目隠し本体の後面に装着される装着部と、前記２枚の壁板の何れか一方に固定される固定部とを有し、前記目隠し部材の左端部が装着される前記支持具の前記固定部は前記２枚の壁板の内の左側の壁板に固定され、前記目隠し部材の右端部が装着される前記支持具の前記固定部は前記２枚の壁板の内の右側の壁板に固定されることを特徴とする。

20

本実施の形態に係るキッチンキャビネットは、天板を有し、前側が開口しているキャビネット本体を備え、前記天板の下側に前側に露出する露出部分を有するようにして厨房機器が組み込まれるキッチンキャビネットにおいて、前記天板の前縁と前記露出部分との間に生じる隙間を目隠しする目隠し部材と、前記キャビネット本体に固定され、前記目隠し部材を支持する支持具と、該支持具と前記目隠し部材との間に介在し、前記目隠し部材を前記支持具に装着するための磁石とを備え、前記支持具は、前記磁石を介して前記目隠し部材が装着される装着部と、前後方向に延びる長孔が設けられており、該長孔を通して前記キャビネット本体にビス留め固定される固定部とを有することを特徴とする。

30

【 0 0 0 8 】

本実施の形態にあつては、目隠し部材が磁石を介して支持具に装着される。故に、支持具に装着された目隠し部材の位置を容易に調整することができる。従つて、厨房機器と天板との間の隙間を適切に目隠しすることができる。この結果、キッチンキャビネットの美観を向上させることができる。

40

【 0 0 0 9 】

本実施の形態に係るキッチンキャビネットは、前記キャビネット本体は、前記厨房機器の前記露出部分の左右両側に配される２枚の壁板を有し、前記隙間は、前記天板の前縁と前記露出部分と前記２枚の壁板との間に左右方向に延び、前記目隠し部材は、左右方向に延び、一面が前に向く帯状の目隠し本体と、該目隠し本体の左右両端から後向きに立ち上がり、夫々の一面同士が対向している２つの舌片とを有し、２つの前記支持具に前記目隠し部材の左右方向の両端部が装着され、各支持具は、前記磁石を介して前記目隠し本体の後面に装着される装着部と、前記２枚の壁板の近い方に固定される固定部と、前記装着部と前記固定部との間に設けられており、前記舌片を挿入可能な凹部とを有することを特

50

徴とする。

【0010】

本実施の形態にあつては、2つの舌片が目隠し本体の左右両端部から後向きに立ち上がる。故に、目隠し部材によって、厨房機器と天板との間の隙間を前側及び左右両側から目隠しすることができる。

支持具の凹部は、支持具が目隠し部材の舌片に干渉することを抑制することができる。故に、目隠し部材の位置を左右方向に調整することができる。

【0011】

本実施の形態に係るキッチンキャビネットは、前記キャビネット本体は、前記厨房機器の前記露出部分の左右両側に配される2枚の壁板を有し、前記隙間は、前記天板の前縁と前記露出部分と前記2枚の壁板との間にて左右方向に延び、前記目隠し部材は、左右方向に延び、一面が前に向く帯状の目隠し本体と、該目隠し本体の上下両端から後向きに立ち上がり、夫々の一面同士が対向している2つの側片とを有し、2つの前記支持具に前記目隠し部材の左右方向の両端部が装着され、各支持具は、上下方向の長さが前記2つの側片の上下方向の離隔距離よりも短く、前記磁石を介して前記目隠し本体の後面に装着される装着部と、前記2枚の壁板の近い方に固定される固定部とを有することを特徴とする。

10

【0012】

本実施の形態にあつては、2つの側片が目隠し本体の上下両端部から後向きに立ち上がる。故に、目隠し部材によって、厨房機器と天板との間の隙間を前側及び上下両側から目隠しすることができる。

20

支持具の装着部の上下方向の長さは、目隠し部材の2つの側片の上下方向の離隔距離よりも短い。故に、目隠し部材の位置を上下方向に調整することができる。

【0013】

本実施の形態に係るキッチンキャビネットは、前記支持具は、前記磁石を介して前記目隠し部材が装着される装着部と、前後方向に延びる長孔が設けられており、該長孔を通して前記キャビネット本体にビス留め固定される固定部とを有することを特徴とする。

【0014】

本実施の形態にあつては、支持具の固定部の長孔に挿通されたビスによって、支持具がキャビネット本体に仮留めされる。支持具がキャビネット本体に仮留めされている間、支持具の位置を前後方向に調整することができる。この結果、目隠し部材の位置を前後方向に調整することができる。目隠し部材の前後方向が決定した後で、支持具はキャビネット本体にビス留め固定される。

30

【0015】

本実施の形態に係るキッチンキャビネットは、前記支持具は磁性体製であり、前記目隠し部材に前記磁石が取り付けられていることを特徴とする。

【0016】

本実施の形態にあつては、支持具が磁性体製であり、目隠し部材に磁石が固定される。磁石は支持具に吸着する。故に、目隠し部材の素材は磁性体に限定されない。従って、目隠し部材の素材を選択する自由度が高い。

【発明の効果】

40

【0017】

本実施の形態のキッチンキャビネットによれば、キッチンキャビネットの美観を向上させることができる。

【図面の簡単な説明】

【0018】

【図1】実施の形態1に係るキッチンキャビネットを示す斜視図である。

【図2】キャビネット本体を示す斜視図である。

【図3】目隠し部材の取り付けを説明するための斜視図である。

【図4】目隠し部材の断面及び支持具を示す平面図である。

【図5】目隠し部材の断面及び支持具を示す側面図である。

50

【図 6】目隠し部材の取り付けを説明するための拡大斜視図である。

【図 7】目隠し部材の位置調整を説明するための拡大斜視図である。

【図 8】実施の形態 2 に係るキッチンキャビネットを示す分解斜視図である。

【発明を実施するための形態】

【0019】

以下、本発明を、その実施の形態を示す図面に基づいて詳述する。以下の説明では、図において矢符で示す上下、前後、及び左右を使用する。

【0020】

実施の形態 1 .

図 1 は、実施の形態 1 に係るキッチンキャビネットを示す斜視図である。

10

図中 1 はキッチンキャビネットであり、キッチンキャビネット 1 はキャビネット本体 2 を備える。

キャビネット本体 2 は、前側が開口している矩形箱状をなす。キャビネット本体 2 の内部は収容空間である。キャビネット本体 2 の左上隅部及び右上隅部には 2 つの抽斗 1 1 , 1 1 が収容される。各抽斗 1 1 は前後方向に出没可能である。キャビネット本体 2 の開口の抽斗 1 1 , 1 1 よりも下側の部分は、扉 1 2 , 1 2 によって開閉される。扉 1 2 , 1 2 は観音開き戸である。

【0021】

キャビネット本体 2 は、左右方向に長い矩形形状の天板 2 1 を備える。天板 2 1 の左右方向中央部には、図示しない矩形形状の開口が設けられている。

20

【0022】

キッチンキャビネット 1 には、ビルトインコンロ 3 が組み込まれる。

ビルトインコンロ 3 のコンロ本体 3 1 は、キャビネット本体 2 の天板 2 1 の開口を通してキャビネット本体 2 の内部に落とし込まれる。コンロ本体 3 1 の上部には、3 つのバーナ 3 1 1 , 3 1 1 , 3 1 1 と図示しないフランジとが設けられている。コンロ本体 3 1 のフランジが天板 2 1 の開口の周縁部に上側から当接することによって、コンロ本体 3 1 は天板 2 1 に吊り下げ支持される。バーナ 3 1 1 , 3 1 1 , 3 1 1 は天板 2 1 の開口から上側に突出する。

【0023】

ビルトインコンロ 3 の天板 3 2 は矩形形状をなす。天板 3 2 には 3 つの貫通孔が設けられている。天板 3 2 は、バーナ 3 1 1 , 3 1 1 , 3 1 1 が 3 つの貫通孔を貫通するようにして、天板 2 1 の開口を上側から覆う。

30

【0024】

コンロ本体 3 1 の内部には、魚焼きグリルが設けられている。コンロ本体 3 1 の前部には、魚焼きグリルの扉と、バーナ 3 1 1 , 3 1 1 , 3 1 1 及び魚焼きグリル夫々の点火、消火、及び火力調整を行なうための操作部とが設けられている。コンロ本体 3 1 の前部は、天板 2 1 の下側にてキャビネット本体 2 の前側の開口から露出する露出部分である。抽斗 1 1 , 1 1 がキャビネット本体 2 に没入している場合、抽斗 1 1 , 1 1 夫々の前板は、コンロ本体 3 1 の前部の左右両側に隣り合う。

【0025】

40

図 2 は、キャビネット本体 2 を示す斜視図である。ただし、図 2 において天板 2 1 の図示は省略されている。

キャビネット本体 2 は、2 枚の側板 2 2 , 2 2、背板 2 3、及び底板 2 4 を備える。側板 2 2 , 2 2、背板 2 3、及び底板 2 4 夫々は矩形形状をなす。

側板 2 2 , 2 2 は、夫々の一端面が床に接し、夫々の一面が対向するようにして、左右方向に離隔している。背板 2 3 は、側板 2 2 , 2 2 夫々の後辺部に架け渡されている。底板 2 4 は、背板 2 3 及び側板 2 2 , 2 2 夫々の下辺部に架け渡されている。天板 2 1 (図 1 参照) は、背板 2 3 及び側板 2 2 , 2 2 夫々の上辺部に架け渡されている。

【0026】

各側板 2 2 の前下隅部は矩形形状に切り欠かれている。側板 2 2 , 2 2 夫々の切り欠きの

50

周縁部に亘って、帯状の蹴込板 2 5 が取り付けられている。

側板 2 2 , 2 2 に亘って、戸当たり棧 2 6 が取り付けられている。戸当たり棧 2 6 は帯状をなし、側板 2 2 , 2 2 夫々の前辺部、且つ、側板 2 2 の上下方向中心部よりも上寄りに配されている。戸当たり棧 2 6 はキャビネット本体 2 の開口を上下に 2 分割する。キャビネット本体 2 の開口の下側は、扉 1 2 , 1 2 (図 1 参照) によって開閉される。

【 0 0 2 7 】

キャビネット本体 2 の戸当たり棧 2 6 よりも上側の収容空間は、2 枚の壁板 2 7 , 2 7 によって左右方向に 3 つに区画されている。3 つに区画された収容空間の内、左右両側に抽斗 1 1 , 1 1 が収容され、中央にコンロ本体 3 1 が収容される (夫々図 1 参照) 。つまり、壁板 2 7 , 2 7 は、コンロ本体 3 1 の左右両側に配される。

10

各壁板 2 7 は矩形形状をなす。壁板 2 7 は背板 2 3 から戸当たり棧 2 6 に亘る。壁板 2 7 の一面はコンロ本体 3 1 に対向する。抽斗 1 1 , 1 1 がキャビネット本体 2 に没入している場合、抽斗 1 1 , 1 1 夫々の前板は、壁板 2 7 , 2 7 夫々の前端面を覆う (後述する図 4 参照) 。

【 0 0 2 8 】

左側の側板 2 2 と左側の壁板 2 7 とに亘って、横棧 2 8 が取り付けられている。横棧 2 8 は、側板 2 2 及び壁板 2 7 夫々の前上隅部に配されている。同様に、右側の側板 2 2 と右側の壁板 2 7 とに亘って、横棧 2 8 が取り付けられている。

【 0 0 2 9 】

天板 2 1 の前縁とコンロ本体 3 1 の前部と壁板 2 7 , 2 7 との間には、左右方向に延びる隙間が生じる。この隙間を目隠しするために、図 1 に示す目隠し部材 4 が用いられる。目隠し部材 4 の左右方向の両端部に、支持具 5 , 5 が装着される。

20

【 0 0 3 0 】

図 3 は、目隠し部材 4 の取り付けを説明するための斜視図である。

図 4 は、目隠し部材 4 の断面及び支持具 5 を示す平面図である。

図 5 は、目隠し部材 4 の断面及び支持具 5 を示す側面図である。

図 3 ~ 図 5 に示すように、目隠し部材 4 は、目隠し本体 4 1 、2 つの舌片 4 2 , 4 2 、及び 2 つの側片 4 3 , 4 3 を一体に備える。

【 0 0 3 1 】

目隠し本体 4 1 は帯状をなす。目隠し部材 4 は、目隠し本体 4 1 の一面が前に向き、左右方向に延びるようにして用いられる。

30

各舌片 4 2 は矩形形状をなす。舌片 4 2 , 4 2 は、舌片 4 2 , 4 2 夫々の一面同士が対向するようにして、目隠し本体 4 1 の左右両辺部から後向きに立ち上がる。舌片 4 2 , 4 2 夫々の先端部は、目隠し本体 4 1 の後面に向けて折り返されることによって、始末されている。

【 0 0 3 2 】

各側片 4 3 は矩形形状をなす。側片 4 3 , 4 3 は、側片 4 3 , 4 3 夫々の一面同士が対向するようにして、目隠し本体 4 1 の上下両辺部から後向きに立ち上がる。側片 4 3 , 4 3 夫々の先端部は、目隠し本体 4 1 の後面に向けて折り返されることによって、始末されている。

40

目隠し本体 4 1 の前面、並びに舌片 4 2 , 4 2 及び側片 4 3 , 4 3 夫々の外面は、意匠性が高い (例えば光沢を有する) 。目隠し部材 4 の素材は限定されない。

【 0 0 3 3 】

目隠し本体 4 1 の後面には、シート状の磁石 6 が取り付けられている。磁石 6 はネオジム磁石である。磁石 6 は、磁石 6 の一面と目隠し本体 4 1 の後面との間に両面テープを介在して、目隠し本体 4 1 に貼り付けられている。目隠し本体 4 1 の左右方向の両端部に、2 つの磁石 6 , 6 が配されている。磁石 6 , 6 夫々は舌片 4 2 , 4 2 から左右方向に適長離隔している。

磁石 6 , 6 の目隠し部材 4 への取り付けは、目隠し部材 4 の製造時に行なわれてもよく、キッチンキャビネット 1 の組み立て時に行なわれてもよい。

50

【 0 0 3 4 】

図 2 及び図 3 に示すように、支持具 5 , 5 は互いに左右対称である。

各支持具 5 は強磁性体製（例えばフェライト系ステンレス鋼製）であり、磁石 6 に吸着する。支持具 5 は、帯状の鋼板を概ね L 字状に屈曲させることによって形成されている。更に詳細には、支持具 5 は、帯状の鋼板を、L 字の一側と L 字の他側との境界部分が L 字の内側に凹んだ L 字状に屈曲させることによって形成されている。

【 0 0 3 5 】

以下では、左側の支持具 5 について詳述する。

図 4 及び図 5 に示すように、支持具 5 は、固定部 5 1、装着部 5 2、及び境界部 5 3 を備える。

固定部 5 1 及び装着部 5 2 夫々は短冊状をなす。固定部 5 1 の両面は左右に向けられ、固定部 5 1 の長手方向は前後に向けられる。装着部 5 2 の両面は前後に向けられ、装着部 5 2 の長手方向は前後に向けられる。

境界部 5 3 は、長手方向の中央部で垂直に屈曲された短冊状をなす。境界部 5 3 の長手方向の一側片 5 3 1 は矩形形状をなす。一側片 5 3 1 は、一側片 5 3 1 の両面を前後に向けて、固定部 5 1 の前端部から固定部 5 1 に垂直に右側に立ち上がる。境界部 5 3 の長手方向の他側片 5 3 2 は矩形形状をなす。他側片 5 3 2 は、他側片 5 3 2 の両面を座右に向けて、装着部 5 2 の左端部から装着部 5 2 に垂直に後側に立ち上がる。一側片 5 3 1 及び他側片 5 3 2 は互いに垂直であり、一側片 5 3 1 の右端部と他側片 5 3 2 の後端部とが連続している。

【 0 0 3 6 】

境界部 5 3 によって、固定部 5 1 と装着部 5 2 との間に凹部 5 4 が設けられる。境界部 5 3 の内側の面（一側片 5 3 1 の前面及び他側片 5 3 2 の左面）が、凹部 5 4 の内面である。

凹部 5 4 の左右方向の長さは、目隠し部材 4 の舌片 4 2 の先端部（折り返されている部分）の厚みより長い。凹部 5 4 の前後方向の長さは、目隠し部材 4 の舌片 4 2 の目隠し本体 4 1 からの突出長さより長い。

【 0 0 3 7 】

固定部 5 1 には、2 つの長孔 5 5 , 5 5 が設けられている。長孔 5 5 , 5 5 は前後方向に並んでいる。各長孔 5 5 は前後方向に長い。

装着部 5 2 の幅（上下方向の長さ）は、側片 4 3 , 4 3 夫々の内面の上下方向の離隔距離よりも短い。

【 0 0 3 8 】

図 1 ~ 図 3 に示すキャビネット本体 2 は、まず、天板 2 1 を除く側板 2 2 , 2 2 ~ 横棧 2 8 , 2 8 が組み立てられる。

側板 2 2 , 2 2 ~ 横棧 2 8 , 2 8 の組み立て後、支持具 5 , 5 は、壁板 2 7 , 2 7 に仮留めされる。各支持具 5 は、壁板 2 7 の前上隅部に配される。左側の支持具 5 は、左側の壁板 2 7 の右面に固定部 5 1 の左面が当てられ、長孔 5 5 , 5 5 に挿通された 2 つのビスによって、仮留めされる。同様に、右側の支持具 5 は右側の壁板 2 7 に 2 つのビスによって仮留めされる。

【 0 0 3 9 】

図 6 は、目隠し部材 4 の取り付けを説明するための拡大斜視図である。

支持具 5 , 5 の仮留め後、目隠し部材 4 が支持具 5 , 5 の装着部 5 2 , 5 2 を前側、左右両側、及び上下両側から覆うようにして、支持具 5 , 5 に装着される。目隠し部材 4 に取り付けられている磁石 6 , 6 は、装着部 5 2 , 5 2 に吸着する。

【 0 0 4 0 】

図 7 は、目隠し部材 4 の位置調整を説明するための拡大斜視図である。

各支持具 5 は仮留めされているので、前後方向に位置を調整することが可能である。支持具 5 , 5 夫々の前後方向の位置を調整することによって、目隠し部材 4 の前後方向の位置を調整することができる。

10

20

30

40

50

目隠し部材 4 の前後方向の位置が決定された後で、支持具 5 , 5 は壁板 2 7 , 2 7 にビス留め固定される。

【 0 0 4 1 】

支持具 5 , 5 の固定後、目隠し部材 4 が支持具 5 , 5 から取り外される。次いで、天板 2 1 が側板 2 2 , 2 2 及び背板 2 3 に取り付けられる (図 1 ~ 図 3 参照) 。天板 2 1 の取り付け後、ビルトインコンロ 3 がキャビネット本体 2 に組み込まれる。目隠し部材 4 が取り外された状態で天板 2 1 の取り付け及びビルトインコンロ 3 の組み込みが行なわれるので、作業性が高い。

【 0 0 4 2 】

ビルトインコンロ 3 が組み込まれることによって、ビルトインコンロ 3 のコンロ本体 3 1 と天板 2 1 との間に、前述の隙間が生じる (図 5 参照) 。

10

ビルトインコンロ 3 の組み込み後、目隠し部材 4 が再び支持具 5 , 5 に装着され、目隠し部材 4 の上下左右方向の位置が調整される。目隠し部材 4 は磁石 6 , 6 を介して支持具 5 , 5 に装着されているので、目隠し部材 4 の装着後、目隠し部材 4 を上下左右方向に位置を調整することが可能である。

【 0 0 4 3 】

図 4 に示すように、支持具 5 の凹部 5 4 には目隠し部材 4 の舌片 4 2 を挿入することが可能である。支持具 5 に凹部 5 4 が設けられていることによって、支持具 5 の装着部 5 2 と抽斗 1 1 の前板との間に左右方向の空間的な余裕が形成される。故に、目隠し部材 4 の位置を左右方向に調整する場合に、目隠し部材 4 の舌片 4 2 が支持具 5 又は抽斗 1 1 に干渉することを抑制することができる。

20

なお、天板 2 1 の取り付け及びビルトインコンロ 3 の組み込みの際、目隠し部材 4 が邪魔にならないのであれば、目隠し部材 4 は支持具 5 , 5 に装着されたままでもよい。

【 0 0 4 4 】

以上のようなキッチンキャビネット 1 によれば、目隠し部材 4 の目隠し本体 4 1 、舌片 4 2 , 4 2 、及び側片 4 3 , 4 3 が、ビルトインコンロ 3 のコンロ本体 3 1 の前部とキャビネット本体 2 の天板 2 1 の前縁との隙間を前側、左右両側、及び上下両側から目隠しすることができる。

目隠し部材 4 の上下左右方向の位置は調整可能である。また、支持具 5 , 5 が完全に固定される前は、目隠し部材 4 の前後方向の位置が調整可能である。故に、目隠し部材 4 がコンロ本体 3 1 と天板 2 1 との隙間を適切に目隠しすることができる。従って、キッチンキャビネット 1 の美観を向上させることができる。

30

【 0 0 4 5 】

磁石 6 , 6 を介して目隠し部材 4 を支持具 5 , 5 に装着することは容易である。

更に、目隠し部材 4 の着脱及び位置調整は容易である。故に、キッチンキャビネット 1 を組み立てる際に、又はキッチンキャビネット 1 の保守点検若しくはビルトインコンロ 3 の取り換え等の際に、目隠し部材 4 を一時的に取り外すことができる。

以上のことから、キッチンキャビネット 1 の施工性及びメンテナンス性を向上させることができる。

【 0 0 4 6 】

40

なお、キッチンキャビネット 1 は抽斗 1 1 , 1 1 の一方又は両方を備えていなくてもよい。この場合、キャビネット本体 2 は、抽斗 1 1 に対応する壁板 2 7 及び横棧 2 8 を備えていなくてもよい。壁板 2 7 及び横棧 2 8 が存在しない場合、支持具 5 を固定すべき壁板として、側板 2 2 が利用される。

【 0 0 4 7 】

目隠し部材 4 は磁性体製でもよい。この場合、支持具 5 は磁性体製でなくてもよい。支持具 5 が磁性体製ではない場合、磁石 6 は、支持具 5 の装着部 5 2 に貼り付けられる。

【 0 0 4 8 】

実施の形態 2 .

【 0 0 4 9 】

50

図 8 は、実施の形態 2 に係るキッチンキャビネット 1 を示す分解斜視図である。

本実施の形態のキャビネット本体 7 は、箱体 7 1 , 7 1 と天板 7 2 とを備える。

各箱体 7 1 は天面及び前面が開口している。箱体 7 1 , 7 1 は左右方向に離隔配置される。

各箱体 7 1 の前側の開口は、例えば図示しない開き戸によって開閉される。

【 0 0 5 0 】

支持具 5 , 5 は、左側の箱体 7 1 の右側の側板 7 1 1 (壁板) 及び右側の箱体 7 1 の左側の側板 7 1 1 (壁板) に仮留めされる。支持具 5 , 5 の仮留め後、支持具 5 , 5 に目隠し部材 4 が装着され、目隠し部材 4 の前後方向の位置が調整される。目隠し部材 4 の前後方向の位置が決定された後で、支持具 5 , 5 は側板 7 1 1 , 7 1 1 に固定される。支持具 5 , 5 の側板 7 1 1 , 7 1 1 への仮留め及び固定は、実施の形態 1 の支持具 5 , 5 の壁板 2 7 , 2 7 への仮留め及び固定と同様である。

10

【 0 0 5 1 】

支持具 5 , 5 の固定後、左側の箱体 7 1 の側板 7 1 1 と、右側の箱体 7 1 の側板 7 1 1 との間に、図示しない厨房機器 (例えば食器洗い乾燥機又はオーブンレンジ) が組み込まれる。

厨房機器の組み込み後、箱体 7 1 , 7 1 夫々の上部に天板 7 2 が架け渡される。天板 7 2 は、箱体 7 1 , 7 1 夫々の天面の開口と、厨房機器の天面とを上側から覆う。厨房機器の前部は、天板 7 2 の下側にて前側に露出する露出部分である。厨房機器の前部と天板 7 2 の前縁との間には、左右方向に細長い隙間が生じる。

20

【 0 0 5 2 】

天板 7 2 の取り付け後、目隠し部材 4 が再び支持具 5 , 5 に装着され、目隠し部材 4 の上下左右方向の位置が調整される。

以上のようなキッチンキャビネット 1 は、実施の形態 1 のキッチンキャビネット 1 と略同様の作用効果を奏する。

【 0 0 5 3 】

今回開示された実施の形態は、全ての点で例示であって、制限的なものではないと考えられるべきである。本発明の範囲は、上述した意味ではなく、特許請求の範囲と均等の意味及び特許請求の範囲内での全ての変更が含まれることが意図される。

【 符号の説明 】

30

【 0 0 5 4 】

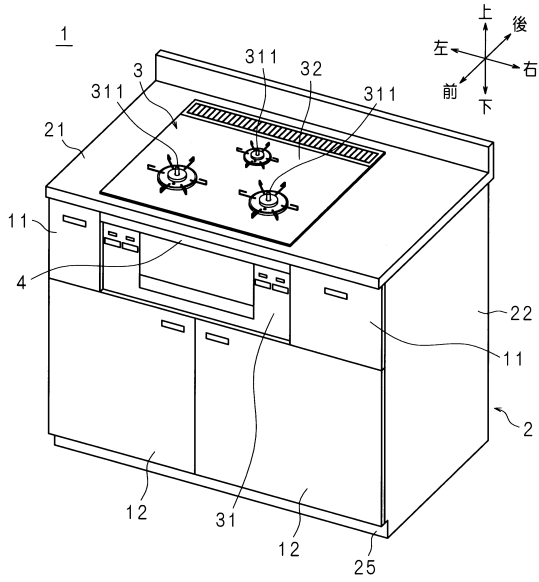
- 1 キッチンキャビネット
- 2 キャビネット本体
- 2 1 天板
- 2 7 壁板
- 3 ビルトインコンロ (厨房機器)
- 4 目隠し部材
- 4 1 目隠し本体
- 4 2 舌片
- 4 3 側片
- 5 支持具
- 5 1 固定部
- 5 2 装着部
- 5 4 凹部
- 5 5 長孔
- 6 磁石
- 7 キャビネット本体
- 7 1 1 側板 (壁板)
- 7 2 天板

40

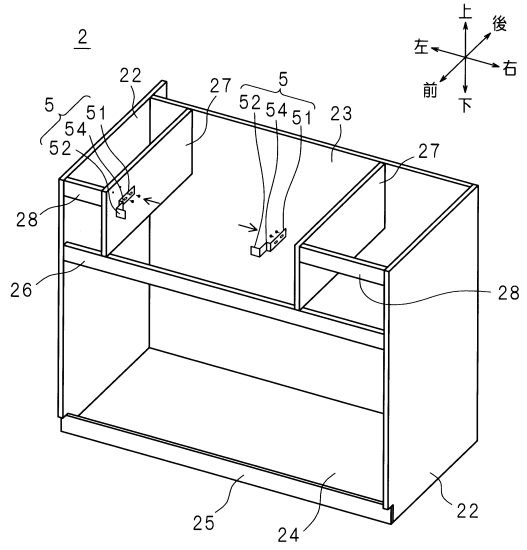
50

【図面】

【図 1】



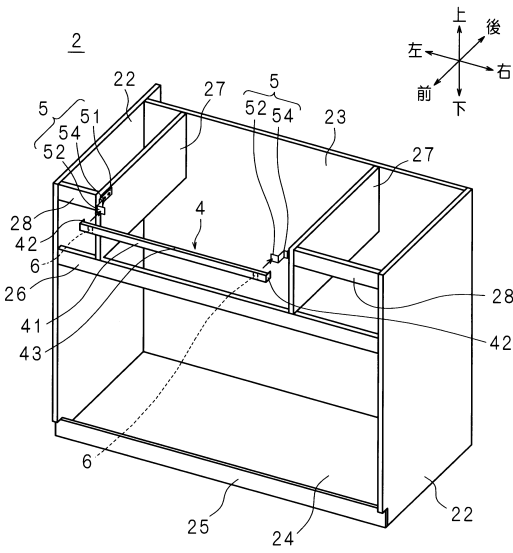
【図 2】



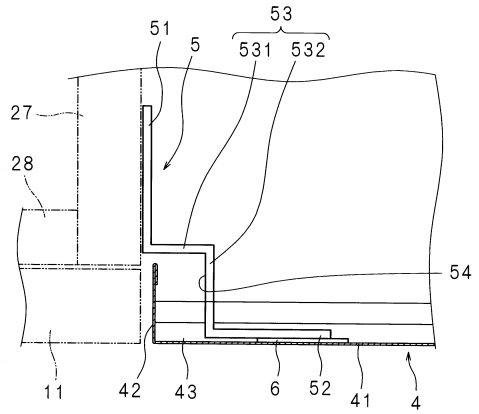
10

20

【図 3】



【図 4】

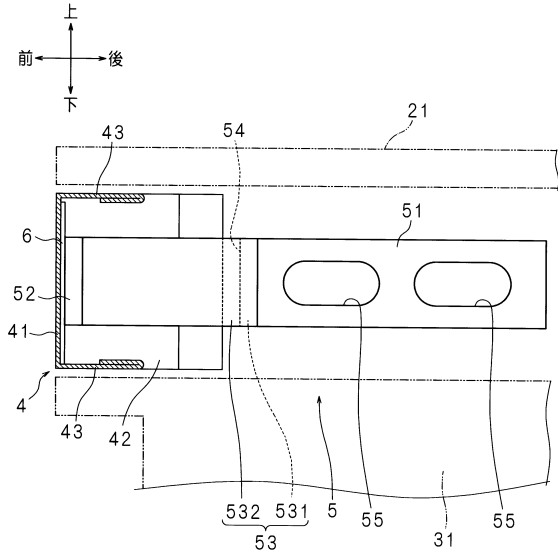


30

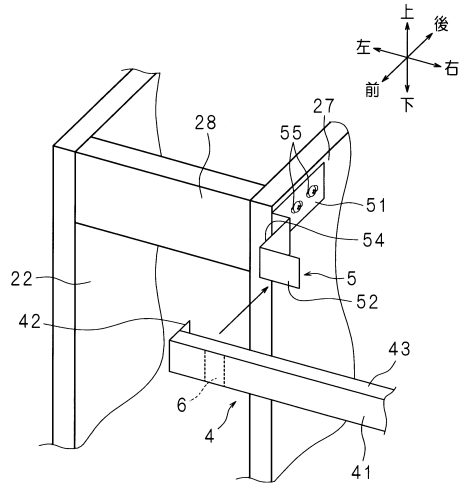
40

50

【図5】

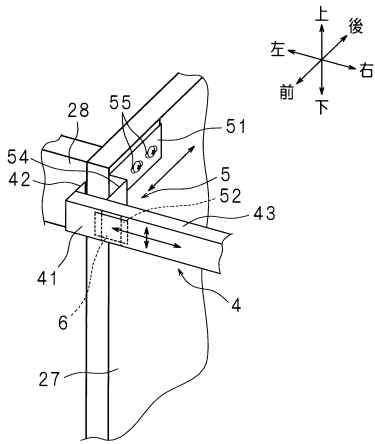


【図6】

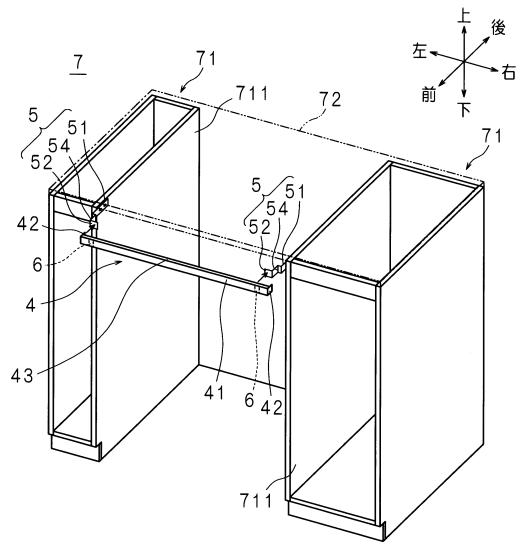


10

【図7】



【図8】



20

30

40

50

フロントページの続き

- (56)参考文献 特開2018-106897(JP,A)
実開平01-119535(JP,U)
実開平04-118048(JP,U)
- (58)調査した分野 (Int.Cl., DB名)
- A47B 77/08
 - A47B 77/02
 - A47B 97/00
 - F24C 15/06 - 15/08